

## パブリックコメントへ寄せられたご意見への回答

ご意見	回答
<p>平泉町高齢者福祉計画（第9期）素案では、在宅医療介護連携事業推進会議は令和4年度に1度開催されています。今後の計画はあるでしょうか？</p>	<p>在宅医療介護連携事業推進会議は、毎年開催しております。 なお、令和2・3年度はコロナ禍で書面開催、令和4年度に対面方式で開催しております。 今後も引き続き開催いたします。</p>
<p>在宅医療介護連携事業推進会議があるのであれば、医療関係者や介護関係者からの相談の受付を行い、その課題解決に向けた取り組み調整・計画を行える機能を付加していく必要があると思います。この点、今後どのような具体策を考えているのでしょうか？</p>	<p>在宅医療介護連携事業推進会議においては、町内の医療介護関係者の顔の見える関係づくりと町内資源の把握のための資源一覧を作成し関係者で共有しています。 会議の中では地域ケア推進会議等で協議された課題に対する研修会を実施しており、コロナ禍における介護施設や地域包括センターにおける感染対策の対応、入院退院支援における連携強化として入院退院支援看護師との情報交換等を実施しながら課題への対応に取り組んでおります。 当町としては、医療や介護相談のコーディネーターは専属としては設置しておりませんが、地域包括支援センターを中心に相談体制の連携を図っていきたいと考えております。</p>

ご意見	回答
<p>医療と介護の連携に加え、国は「在宅医療の体制構築に係る指針」を提示し、都道府県が確保すべき機能として「在宅医療において積極的役割を担う医療機関」の設置や「在宅医療に必要な連携を担う拠点」の設置を“設置することが望ましい”から“設置する”へと変更され、それぞれの拠点を整備することが求められるようになりました。上記にも記したように、岩手県は拠点について各二次医療圏域に任せるような計画になっています。今後平泉町としてはどのように拠点の指定にむけ、話し合いをされていくのでしょうか？この点も、高齢者福祉計画に採用されてもよいと思いますがいかがでしょうか？</p>	<p>在宅医療に必要な医療機関等の拠点については、現在の岩手県保健医療計画等で検討されていることから、その計画の中で、市町村・医師会・保健所・医療機関などと連携を図りながら進めてまいりたいと思います。</p>
<p>全国的にも、2040年までかかりつけ医の外来診療件数は減少、訪問診療の需要が増加する見込みが試算されている。現状でも訪問診療や往診が必要なケースが増えてきている印象がある。自宅に専門医がきて、課題解決を他職種で行う仕組みが必要であり、そのようなケースを気軽に相談できる窓口の設置が必要となっていると思います。また平泉町としても、往診が必要になってきたときに、どの医療機関が訪問してもらえるのか、町として考えていく必要が出ているのではないのでしょうか？</p>	<p>現段階では、対応困難ケースなどを対象に個別ケース会議を実施し対応方針を検討しながら取り組んでおり、どのような方法で本人の意向支援や家族の支援をしていくか役割分担しながら関係機関で協議し進めております。また、往診が必要になった時などは、地域の医療介護の資源をどのようにつないでいくか地域包括支援センターと連携しながら取り組んで参りたいと思います。</p>

ご意見	回答
<p>かかりつけ医機能の充実強化に向けて議論がなされている状況です。まだ本決まりにはなっていないと思いますが、地域のかかりつけ医にて①外来医療の提供②休日・夜間の対応③入退院時の支援④在宅医療の提供⑤介護サービスなどと連携の5項目をそれぞれ、二次医療圏域で全体でカバーするように、地域全体で支えることを目指しているようです。</p> <p>今回出した意見全体もそうですが、郡医師会の協力が不可欠になってくると考えます。その点、郡医師会との意見交換や今後の調整の場は平泉町としては年間どの程度行われているのでしょうか？具体的には相談し、現状計画されていることはあるのでしょうか？</p>	<p>県の医療計画等に位置付けられており、町単独ではそれを担うことは現状として難しことから、引き続き一関市や一関市医師会等と広域的に随時協議をすすめながら対応してまいりたいと思います。</p>